# 平成20年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

### ○議事日程

平成20年10月21日(火曜日)午後2時30分開議

日程第1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第3号の一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第 3号 質疑、討論、採決

### ○本日の会議に付した事件

- 1 開 会
- 2 諸般の報告
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第1号から議案第3号の上程、説明
- 7 議案第1号の質疑、討論、採決
- 8 議案第2号の質疑、討論、採決
- 9 議案第3号の質疑、討論、採決
- 10 閉 会

# 出席議員(12名)

- 1番 兒 玉 正 直
- 2番神田徳光
- 3番 川名部 実
- 4番 三 橋 秀 夫
- 5番 立 﨑 金 治
- 6番 山 本 義 一
- 7番 小澤 定 明
- 8番 山 本 邦 男
- 9番福田守

- 10番 内海和雄
- 11番 越 川 廣 司
- 12番 京 増 幸 男

# 説明のため出席した者の職氏名

管理者 長谷川 健 一 副管理者 蕨 和 雄 副管理者 小 坂 泰 久 会計管理者 伊 藤 はつ子 消防長 大 野 道 夫 次長 名 和 富 男 井 定 男 総務課長 今 木 昭 三 予防課長 鈴 查察調查課長 田啓一 篠 消防本部参事兼警防課長 田文夫 出 通信指令課長 滝 □ 喜代松 佐倉消防署長 白鳥直木 志津消防署長 井 秀 夫 今 八街消防署長 竹 尾 要 酒々井消防署長 鈴 木 義 信

# 議会事務局出席職員氏名

書記長 斉 藤 知 久

書記鈴木薫

書記安藤純一

# 開会及び開議の宣告(午後2時59分)

○議長(川名部 実君) ただいまの出席議員は12名であります。したがって、 平成20年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

#### 諸般の報告

○議長(川名部 実君) 日程に先立ちまして諸般の報告をいたします。

初めに、組合議会議員の辞職と選出であります。八街市議会から選出されておりました北村新司君より組合議会議員を辞職したいとの届け出がありましたので、地方自治法第 126条の規定により、去る9月 23日付で許可をいたしました。その

ため、当組合規約第5条の規定により、八街市議会から9月24日付で山本邦男君が新たに選出されましたので、ご報告をいたします。

また、管理者より専決処分についての報告があり、監査委員より例月出納検査結果報告書の提出がありました。それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご 了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長、大野道夫君。

# (消防長 大野道夫君登壇)

〇消防長(大野道夫君) 消防長の大野道夫でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告をさせていただきます。

最初は、当消防組合の救助隊員が全国消防救助技術大会で優秀な成績をおさめたものでございます。去る8月29日、福岡県北九州市で開催された第37回全国消防救助技術大会に千葉県代表として出場いたしました。ほふく救出チームは出場52チーム中、5番目のタイムで入賞いたしました。この結果は、当務日、非番日を問わず、訓練を行った成果だと考えております。今後とも救助業務につきましては、山岳救助器具を利用した、都市型のロープレスキュー等の新技術習得を含め、さらに技術の向上に努めたいと思います。

次に、お手元に配付をさせていただいております行政報告資料に基づき、平成 20年8月末の災害救助活動状況について報告をさせていただきます。 恐れ入りま すが、お手元の行政報告資料の1ページ、火災の概要をお開きいただきたいと思い ます。まず、1の出火件数でございますが、平成20年1月1日から同年8月末日 までの組合全体の出火件数は 67件で、前年と比較して 5 件の増加、率にして 8 .1% 増となりました。火災種別では、建物火災が39件で全体の582%を占めており、 前年と比較しますと8件の増加、林野火災は5件で2件の増加、車両火災は7件で 2件の減少、その他火災、これについては火災統計上、枯れ草、廃材、廃車車両な どが燃える火災でございますが、16件で3件の減少となっています。下段の構成 市町別の出火件数及び対前年比は、佐倉市が 30件で5件の減少、八街市は 29件 で5件の増加、酒々井町は下の8件で5件の増加となっています。3ページをお開 きいただきたいと思います。2の出火率、これは人口1万人当たりの出火件数をあ らわしたものでございますが、組合全体では 2.4件、構成市町別では佐倉市が 1.7 件、八街市が38件、酒々井町が37件となっています。同じく3ページ中ほど の3の焼損棟数及び焼損程度でございますが、焼損棟数は47棟で、前年と比較し て3棟、68%増加しております。焼損程度では全焼が7棟、半焼が4棟、部分焼 14棟、ぼやが 22棟となっております。続いて、次の4ページをお開きいただき たいと思います。4の損害額でございますが、火災による損害額は 6022 万 6000円で、前年と比較しますと 1367万 1000円の減少となっています。続いて、次の5ページをお願いいたします。中ほどの5の死傷者数でございますが、火災による死者は2人、負傷者は6人で、前年と比較して、死者2人、負傷者3人の減少となっています。次に、7ページをお願いします。中ほどの8の出火原因でございますが、放火、これは放火の疑いを含めてでございますが、15件で最も多く、全体の224%を占めております。続いて、たばこ8件、たき火7件、こんろが6件、焼却炉、溶接機がそれぞれ3件の順になっております。このように、放火火災が依然として多いことから、消防本部といたしましては、より一層放火火災の防止に努めてまいります。

次に、9ページの救急業務の実施状況について報告をさせていただきます。1の |救急活動状況についてでございますが、平成 20年1月1日から同年8月末日まで の組合全体の救急活動状況は、出場件数が 6064件、搬送人員は 5685人で、 前年と比較しますと出場件数で 467件の減、率にして 72%減少、搬送人員では 450人の減、率にして 73%減少いたしました。事故種別で見ますと、特に急病 が減少、交通事故及び一般負傷は共に減少しています。このことは、消防機関が行 ってきた救急車の正しい利用の啓発などが市民の中に次第に定着してきているも のと考えられます。また、出場件数を1日平均にいたしますと約 25件の出場件数 あるところでございます。構成市町別では、佐倉市が3732件、これは全出場件 数の 616%、八街市が 1839件、全出場件数の 303%、酒々井町が 493件、 全出場件数の 8.1%となっております。次に 11ページをお願いします。3の事故 種別救急活動状況でございますが、急病が最も多く 3780件、これは全体出場件 数の 623%、交通事故が 732件、1207%、一般負傷が 725件、1196%、 転院搬送 454件、これは病院から病院へ搬送するものを転院搬送と呼んでおりま す。7.49%の順で続いています。次に、13ページをお願いいたします。5の傷 病程度別搬送人員状況をごらんください。全搬送人員の 47%が軽症となっていま す。また、中等症と合わせますと 88%といまだに高い比率を占めております。こ のことからも、引き続き救急車の適正利用を市町民に呼びかけていく必要がありま す。同じページの中ほどの6、現場到着所要時間別出場件数状況でございますが、 平均現場到着時間は組合平均で 6.4分となっております。これは、平成 20年度 の全国平均よりも、当消防組合のほうが全国よりも早くなっております。16ペー ジをお願いいたします。ドクターヘリと連携した救急活動でございますが、89件 でございます。前年同期と比較しますと 10件の減少となっています。構成市町別 では、佐倉市が50件、八街市30件、酒々井町9件となっております。以上で災 害活動状況についての報告を終わらせていただきます。

最後に、今月1日に大阪市浪速区で死者15名、負傷者10人の犠牲者を発生 させました個室ビデオ店火災でありますが、当消防組合管内にも、佐倉市内にイン ターネットカフェ、漫画喫茶及び個室ビデオが一体となった共同施設が1件営業いたしております。当消防組合では類似の火災発生を防止するために、今月の7日から15日にかけまして、カラオケボックスとあわせて、実施対象16施設中14施設の特別査察を実施いたしました。その結果、警報設備等の改修報告を要求する重大な指摘があった施設が2施設ございましたので、現状として是正指導を行ってまいりました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

# 議席の指定

○議長(川名部 実君) 日程第1、議席の指定を行います。

このたび八街市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定 により、議長において指定いたします。

議席番号8番、山本邦男君、以上のとおり議席を指定いたします。

#### 会議録署名議員の指名

○議長(川名部 実君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号4番、三橋 秀夫君、議席番号5番、立崎金治君の両名を指名いたします。

### 会期の決定

○議長(川名部 実君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日1日と決定いたします。

### 議案第 1号から議案第3号の上程、説明

○議長(川名部 実君) 日程第3、議案を上程いたします。 お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題とすること にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) ご異議なしと認めます。 よって、議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題といたします。

# 提案理由の説明

○議長(川名部 実君) 提案理由の説明を求めます。 管理者、長谷川健一君。

(管理者 長谷川健一君登壇)

○管理者(長谷川健一君) 本日ここに平成 20年 10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわりませずご出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝を申し上げます。さて、このたび八街市選出の北村新司議員が辞職され、新たに八街市議会議長の山本邦男議員が選出されました。今後消防行政の充実のためにご指導を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、ただいまから本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成 19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額 41億 3,779万 3,078円に対しまして歳出総額は 40億 6,442万 8,549円で、歳入歳出差引残高は 7,336万 4,529円でございます。このうち 5,101万 8,000円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入では1億 1,152万 120円、26%の減で、歳出では1億 2,453万 1,304円、30%の減でございます。なお、本決算につきましては、去る8月 26日に監査委員の審査を受け、意見をいただいておりますので、この意見に対処するよう努力いたします。

議案第2号 平成 20 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 384万 5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41億 9289万 1000円といたそうとするものでございます。歳入の補正は、長期債償還分担金を減額し、繰越金を増額いたそうとするものでございます。歳出の補正は、常備消防費のうち需用費で、消耗品費、修繕料及び被服費を、備品購入費で警防用備品購入費を増額し、公債費のうち利子を減額いたそうとするものでございます。

議案第3号 救助工作車 型の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する救助工作車 型について、1億3860万円をもって帝商株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

#### 提案理由の細部の説明

〇議長(川名部 実君) 議案第1号から議案第3号までの提案理由の細部の説明 を求めます。 次長、名和富男君。

○議長(川名部 実君) 提案理由の細部の説明を求めます。次長、名和富男君。

〇次長(名和富男君) 消防本部次長の名和富男でございます。提案理由の細部説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号 平成 19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入 歳出決算の認定についての歳入につきましてご説明をいたします。初めに、決算書 の3ページをお開きいただきたいと存じます。平成 19年度佐倉市八街市酒々井町 消防組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明をしてまいりたいと思 います。まず初めに歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1 目常備消防費分担金につきましては、予算現額が 36億 2267万 1000円で、 調定額、収入済額ともに予算現額と同額でございました。これは、構成市町からの 常備消防費の分担金といたしまして収入があったものでございます。別冊となって ございますが、主要施策の成果の説明書をごらんいただきたいと思います。3ペー ジをお開きいただきたいと思います。3といたしまして、構成市町別分担金収入状 況の表がございます。表の一番上の行になりますが、常備消防費分担金についての 収入状況を記載してございます。佐倉市が 22億 3376万円で、八街市が 10億 936万円、酒々井町が3億 7955万 1000円でございました。その下の表とな りますけれども、(1)の表に常備消防費分担金の負担割合が記載されております が、平成 19年度につきましては佐倉市が 6165%、八街市が 2787%、酒々井 町が 10.48%の負担割合で、構成市町より納入をいただいたものでございます。 それでは、決算書のほうに戻っていただきまして、決算書の3ページをお開きいた だきたいと思います。2目長期債償還分担金でございますが、予算現額が2億 9512万9000円に対しまして、調定額、収入済額はともに2億9512万8312 円でございました。長期債償還金負担金につきましては、起債対象の事業ごとに借 り入れ別にそれぞれ構成市町に分担していただいておりますが、平成 19年度分の 収入済額の構成市町別の内訳は備考欄に記載してございますが、佐倉市が2億 2552万 2711円、八街市が 4939万 1586円、酒々井町が 2021万 4015 円でございます。4ページをお開きいただきたいと思います。2款使用料及び手数 料、1項手数料、1目手数料につきましては、予算現額 250 万円に対しまして、 調定額、収入済額ともに 307万 560円でございます。これは、危険物施設許可 申請手数料等の収入でございました。3款国庫支出金及び4款県支出金につきまし ては、収入がございませんでした。5ページをごらんいただきたいと思います。5 款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、予算現額 45万 6000円に対しまして、調定額、収入済額ともに 45万 6163円でござい ます。これは財政調整基金の預金利子でございます。同じく5款でございますが、

2項財産売払収入、1目物品売払収入につきましては、予算現額が1万円に対しま して、調定額、収入済額がともに 42万 540円でございました。これは、更新を いたしました隊員輸送車の売払収入でございます。6款寄付金につきましては、収 入がございませんでした。7款繰入金につきましては、予算現額、調定額並びに収 入済額ともに1億円でございました。これは、財政調整基金の繰り入れを行ったも のでございます。続いて、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、 予算現額が 2835万 3000円に対しまして、調定額、収入済額ともに 2835万 3 3 4 5 円でございました。これは前年度の繰越金でございます。 6 ページをお開 きいただきたいと思います。9款諸収入、1項預金利子につきましては、収入はご ざいませんでした。同じく9款の2項雑入、1目雑入につきましては、予算現額 699万 9000円に対しまして、調定額、収入済額ともに 1549万 3,158円で ございます。雑入の主なものといたしましては、東関東自動車道の救急業務に対し ます支弁金といたしまして 153万 8340円、保険事務手数料につきましては職 員が加入いたします保険等の給与天引き事務に対します手数料といたしまして 362万 1935円、派遣職員負担金は 879万 8897円でございます。これは、 千葉県消防学校への派遣職員に対します負担金といたしまして、千葉県から収入が あったものでございます。続きまして、7ページをごらんください。10款組合債、 1項組合債、1目組合債につきましては、予算現額、調定額並びに収入済額ともに 7 220 万円でございます。これは、消防車両の整備事業といたしまして、臼井出 張所の水槽付消防ポンプ自動車、八街消防署配置の高規格救急自動車及び高規格救 急自動車に搭載いたします高度救命処置用資機材並びに警防課配置の隊員輸送車 の消防車両整備事業債でございます。以上が歳入についての説明でございます。続 きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。1款議会費、1項議会費、 1目議会費につきましては、議会の運営に要しました経費でございますが、予算現 額が 204万 1000円に対しまして、支出済額は 165万 7460円で、不用額は 38万 3540円でございます。予算現額に対します執行率は 812%でございまし た。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、組合の運営に 要しました経費でございますが、予算現額が 5354万 3000円に対しまして、 支出済額が 5343万 5249円でございました。不用額は 10万 7751円で、予 算現額に対します執行率は 998%でございました。主な支出といたしましては、 9ページに記載されておりますとおり、25節積立金で、財政調整基金への積立金 といたしまして 5300 万円を積み立てたものでございます。同じく2款総務費、 2項監査委員費、1目監査委員費につきましては、監査事務に要しました経費でご ざいますが、予算現額が 10万 5000円に対しまして、支出済額が8万 7532 円で、不用額が1万7468円でございます。予算現額に対します執行率は834% でございます。10ページをお開きいただきたいと思います。3款消防費、1項消 防費、1目常備消防費の予算現額は37億7450万3000円で、支出済額は37 億 1412万 1425円でございます。不用額は 6038万 1575円で、予算現額 に対します執行率は 98.4%でございます。節ごとの主な支出といたしましては、 2節給料 15億 335万 7558円、3節職員手当等で 11億 2211万 4106円、 4節共済費 7億 2763万 8685円でございました。2節、3節、4節につきま しては、消防職員の人件費となるものでございます。11ページをごらんいただき たいと思います。11節需用費につきましては1億 2364万 8271円を支出して ございます。 需用費の主なものといたしましては、消防本部及び消防署所9カ所の 消防庁舎の光熱水費が 3894万 9265円、消防庁舎及び施設並びに物品等の修 繕料といたしまして 2.149万 5.301円、消防職員の被服貸与にかかわる経費で ございますが、2,486万 9,647円を被服費として支出してございます。そのほか には、13節委託料といたしまして 4541万 2936円を支出いたしております。 12ページをごらんいただきたいと思います。委託料の主な支出項目をご説明をい たしたいと思います。主なものといたしましては、上から2項目めになりますけれ ども、消防庁舎空調設備保守業務委託 312万 9000円でございます。これは、 消防本部、佐倉消防署、臼井出張所並びに志津南出張所庁舎の空調用設備の保守点 検委託料でございます。次の項目、コピーパフォーマンス 373万 2,195円につ きましては、各署所に設置してございます事務用機器でありますコピー機の維持管 理料でございます。そのほかでは、13ページになりますけれども、3項目めに記 載しております職員健康診断委託料 399万 3323円でございまして、これは労 働安全衛生法に基づきまして、全職員を対象として実施いたしました職員健康診断 委託料でございます。14ページをごらんいただきたいと思います。1項目めに記 載しております消防緊急通信指令施設保守点検委託 1190万 80円につきまして は、通信指令業務のための指令台、署所端末装置、自動出動指定装置、地図検索装 置等の機器の保守委託業務に要した費用でございます。そのほか主な支出といたし ましては、18節備品購入費の支出済額は1億 358万 3996円でございます。 備品購入費の内訳といたしましては、車両購入費が 7 938万円、あるいは警防用 備品購入費といたしまして 2174万 1963円を支出いたしております。以上が 節ごとの主な支出でございました。常備消防費の平成 19年度の主な事業につきま してご説明をさせていただきたいと思います。別冊の主要施策の成果の説明書によ りご説明をしてまいりたいと思います。主要施策の成果の説明書の6ページをお開 きいただきたいと思います。初めに、1の総務課主管の事業とありますけれども、 (1)といたしまして臼井出張所仮眠室等改修工事といたしまして、臼井出張所の 2階にございました既存の仮眠室のうち4部屋を改修いたしまして、女性用の仮眠 室2部屋、トイレ、脱衣室、浴室、ロッカー室を新たに設置したものでございます。 女性職員が隔日勤務をできる同様の施設といたしましてはこれまで佐倉消防署だ けでございましたので、臼井出張所の改修工事によりまして、2カ所できたことに よって女性職員の異動も可能となったものでございます。支出額といたしましては、 改修工事費で 724万 5000円、改修工事のための設計監理委託料といたしまし て89万2500円を支出いたしております。そのほかの主な事業といたしまして は、10ページをお開きいただきたいと思います。5の警防課主管の事業でござい ますが、車両整備といたしまして、アですが、水槽付消防ポンプ自動車1台を整備 いたしております。これは、臼井出張所の車両の更新でございまして、4110万 7500円を支出いたしております。イといたしましては、高規格救急自動車1台 を整備いたしております。これは八街消防署配置車両の更新でございまして、支出 額といたしましては2856万円でございました。 ウにつきましては高規格救急自 動車1台の整備でございますが、車両につきましては、日本損害保険協会から寄贈 を受けまして、この車両に搭載いたします高度救命資機材を整備いたしたものでご ざいます。佐倉消防署配置車両の更新でございます。1399万9650円を支出し てございます。エにつきましては、警防課配置の隊員輸送車の更新でございます。 新車両につきましては 25人乗りで、緊急自動車の指定を受けまして、大規模災害 時の交代要員の輸送あるいは多数傷病者が発生したときの対応など、災害対応多目 的車として活用することを考えてございます。支出額といたしましては 971 万 2500円でございます。以上が主な事業でございます。それでは、決算書にお戻 りをいただきたいと思います。決算書の 16ページ、4款公債費、1項公債費につ きましては、予算現額が2億9513万円で、支出済額が2億9512万6883円 で、不用額は3117円でございました。そのうち1目の元金といたしまして、2 億 3 1 2 1 万 9 5 7 1 円、 2 目の利子といたしまして 6 3 9 0 万 7 3 1 2 円を支出い たしております。5款予備費につきましては、支出はございませんでした。次に、 17ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。歳入総額が 41億 3779万 3078円で、歳出総額 40億 6442万 8549円、歳入歳出差 引額が 7336万 4529円で、実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定 によりまして、5101万 8000円を基金に繰り入れを行ったものでございます。 続きまして、財産に関する調書、18ページ以降につきましては記載のとおりの内 容でございます。以上が議案第1号の概要説明でございます。

続きまして、議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算の細部につきましてご説明をさせていただきたいと思います。補正予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。補正の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をしてまいりたいと思います。1の歳入でございますが、1款分担金及び負担金の補正内容につきましては、1項分担金、2目長期債償還分担金の補正でございます。長期債償還分担金の補正前の3億1322万9000円で、144万9000円を減額をいたし、3億1178万円といたそうと

するものでございます。構成市町別の内訳といたしましては、佐倉市が 89 万 3000円の減額、八街市が 40万 4000円の減額、酒々井町が 15万 2000円 の減額でございます。減額の理由につきましては、平成 19年度に借り入れを行い ました組合債利子が確定いたしましたことにより減額補正を行うものでございま す。8款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、補正前が1000円 で、補正額が 529万 4000円、補正後 529万 5000円といたそうとするもの でございます。これは、前年度の繰越金を補正の財源といたそうとするものでござ います。以上が歳入についてでございます。5ページをごらんいただきたいと思い ます。2の歳出でございますが、3款消防費、1項消防費、1目の常備消防費につ きまして、補正前の額が 38億 7023万 1000円で、補正額が 529万 4000 円、補正後の額が 38億 7552万 5000円といたそうとするものでございます。 補正の内容でございますが、11節需用費は 465万 4000円を補正しようとす るものでございますが、内容につきましては消耗品費が 56万 3000円、これに つきましては、ここで改訂されました組合管内の動態図27冊の購入費でございま す。修繕料 199万円につきましては、物品あるいは庁舎等の施設の修繕料でござ います。被服費の 210万 1000円は、新救急隊員及び新救助隊員に貸与をいた します活動服等の被服の購入費でございます。18節備品購入費 64万円につきま しては、救助隊員が使用いたします空気呼吸器4器を更新しようとするものでござ います。4款公債費、1項公債費、2目利子につきましては、補正前の額 6.174 万 9 000 円で、 144 万 9 000 円を減額し、 6 030 万といたそうとするもので ございます。減額いたします内容でございますが、前年度、平成 19年度に整備を いたしました消防車両3台分の組合債の利子につきましては、本年度、平成20年 度の予算編成時期に利子が確定しておりませんでしたので、見込みで計上しており ましたが、利子が確定したことにより補正をいたそうとするものでございます。以 上が議案第2号についての細部説明でございます。

続きまして、議案第3号 救助工作車 型の購入契約についてでございますが、 去る8月 19日に当消防本部におきまして一般競争入札を実施いたしましたとこ る、8者が参加しまして、東京都中央区日本橋2丁目5番地13号、帝商株式会社 が落札をいたしましたので、同社代表取締役、毛利哲と1億3860万円で購入契 約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。 以上で提案理由の細部説明を終わらせていただきたいと思います。

### 議案第1号の質疑、討論、採決

〇議長(川名部 実君) 議案第1号 平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳 入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(川名部 実君) 起立全員であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の質疑、討論、採決

〇議長(川名部 実君) 議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成 20 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補 正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(川名部 実君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号の質疑、討論、採決

〇議長(川名部 実君) 議案第3号 救助工作車 型の購入契約について質疑に 入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(川名部 実君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。 これより議案第3号 救助工作車 型の購入契約について採決いたします。 お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。 (起立全員)
- ○議長(川名部 実君) 起立全員であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告(午後3時44分)

○議長(川名部 実君) 以上をもちまして、平成 20年 10月佐倉市八街市酒々 井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。